

◆NEW

イオンは10月16日、「週刊文春」（文藝春秋）による報道で名誉を毀損されたとして、東京地裁に訴状を提出したと発表した。該当記事は、同誌 10月17日号の「『中国猛毒米』偽装

イオンの大罪を暴く」。この記載内容が「根拠を有しない著しく公正さを欠いた」ものであるという。損害賠償の請求金額は

1
億
6500
万円。